

10月1日から

公共料金等の消費税率が改定

10月1日から消費税率（消費税等相当額）が10%（消費税7.8%、地方消費税2.2%）に引き上げられました。

町では、今回の消費税率引き上げにより公共施設の使用料や水道料金をはじめとする使用料にかかる消費税額が変更となります。

① 上・下水道料金

水道料金及び下水道使用料の消費税率が10%に変更されます。ただし、税率改定以前から継続利用されている場合は下記の経過措置が適用されます。

令和元年10月1日より前から継続して使用している場合

- 令和元年11月請求分まで…旧税率（8%）を適用
- 令和元年12月請求分から…新税率（10%）を適用

●問い合わせ 詳しい内容については、役場上下水道課まで

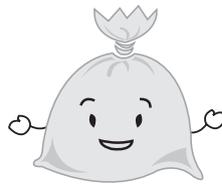
② ごみ袋手数料等

ごみ袋手数料は、10月以降も現状のまま据え置きとなります。販売店での価格については、下記のとおりです。

◆手数料金

(単位:円)

区 分		税込料金
指定ごみ袋 (10枚)	可燃物・不燃物(大)	740
	可燃物・不燃物(小)	582
証紙(5枚1組)		420
家電リサイクル製品収集運搬券		1,575



し尿収集運搬料金については、10月1日の収集から10%の消費税率が適用されます。

◆し尿収集運搬料金(税込み)

(単位:円)

区 分	内 容
一般家庭	月1回1人当たり462円
	月2回を常例とするものは36Lにつき412円
無臭トイレ	1槽につき330円を加算
その他	36Lにつき412円。ただし、1回のくみ取り量が大口で720Lを超える量に対しては36Lにつき352円

●問い合わせ 詳しい内容については、役場農政環境課まで

③ 町営葬斎場使用料

葬斎場使用料は、10月1日以降の使用から10%の消費税率が適用され、下記のとおりとなります。

◆斎場使用料

令和元年10月1日改定(単位:円)

区 分	使用料金	
第一斎場	通夜1夜につき	33,000
	葬儀につき	33,000
第二斎場	通夜1夜につき	66,000
	葬儀につき	66,000
初七日(和室1室)	3,300	



火葬料は、町内者20,000円、町外者60,000円は変更ありません。

●問い合わせ 詳しい内容については、役場農政環境課まで

④ 鞍手町体育施設・中央公民館使用料

◆体育施設使用料（税込み） 令和元年10月1日改定（単位：円）

施設名	使用料		照明料	
	町内	町外		
町立武道館	330	660	330	
町立弓道場	110	220	55	
町民グラウンド	無料	550	550	
町立テニス場	440	660	385	
町立体育館	アリーナ 1/3 面	330	660	550
	ソフトバレーボール1面	110	220	550
	バドミントン1面	110	220	550
	卓球台1台	110	220	550

◆中央公民館使用料（税込み） 令和元年10月1日改定（単位：円）

施設名	使用料		冷暖房	
	町内	町外		
1階	研修室 4	440	880	220
	研修室 5（和室 1）	440	880	220
	研修室 5（和室 2）	440	880	220
	茶室	330	660	165
	調理室	330	660	165
	調理台（1台）	110	220	—
2階	研修室 1	1,375	2,750	687
	研修室 2	440	880	220
	研修室 3	330	660	165
	視聴覚室	440	880	220

※注意事項

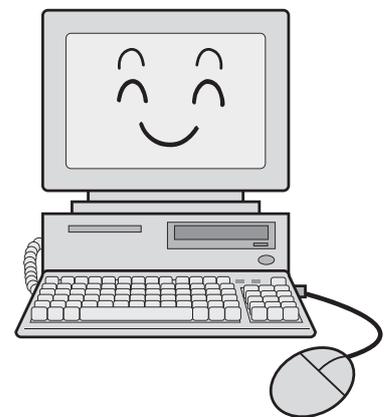
- ①テニス場については、チケット販売となっています。9月30日までに購入した場合で、10月1日以降にテニス場を使用する場合は、8%の消費税率が適用されますので、そのまま使用が可能です。
- ②インターネットでの施設予約は通常通りです。中央公民館は3か月前から、体育施設は1か月前から予約が可能です。

●問い合わせ 詳しい内容については、教育課生涯学習係まで

⑤ 鞍手町総合福祉センター使用料

◆福祉センター使用料（税込み） 令和元年10月1日改定（単位：円）

施設名	使用料		冷暖房	照明料	
	町内	町外			
管理棟	研修室 A	440	880	220	—
	研修室 B	220	440	110	—
保健棟	多目的ホール	550	1,100	270	—
	多目的室 A	220	440	110	—
	多目的室 B	220	440	110	—
	多目的室 C	220	440	110	—
	健康増進室	440	880	220	—
	栄養指導室	330	660	220	—
	調理室（1台）	110	220	—	—
勤労者ふれあい棟	全室	330	660	1,100	550
	1/3 以上 2/3 以下	220	440	1,100	270
	1/3 以下	110	220	1,100	270
	その他	2,200	4,400	1,100	550
	トレーニングルーム	130	270	—	—



※注意事項

- ①9月30日までに券売機により購入したチケットについては、10月1日以降の施設利用であっても、8%の消費税率が適用され、そのまま使用が可能です。
- ②インターネットでの施設予約は通常通りです。施設は1か月前から予約が可能です。

●問い合わせ 詳しい内容については、社会福祉協議会または役場福祉人權課まで